

変更契約の調書

工 事 名 南陽市公共下水道 汚水管渠工事(第2工区)

当初

工 事 場 所 南陽市 蒲生田 地内
 請 負 業 者 名 株式会社大建工業
 工 事 種 別 土木一式工事
 工 事 概 要 汚水管渠工 管路施設延長 L=185.0m

契 約 金 額 31,570,000 円 (消費税及び地方消費税を含む。)
 工 期 着工 令和7年7月31日
 完成 令和7年12月15日

第1回変更

変 更 年 月 日 令和7年12月11日
 契 約 金 額 (変 更 後) 33,847,000円 (消費税及び地方消費税を含む。)
 工 期 完 成 令和7年3月25日
 変 更 理 由

1. 管きょ工(土工)

発生土処理について、運搬距離を7.0kmで計上していたが、受注者選定の処分地が1.5kmの箇所であったため、運搬距離を変更し実施したい。

	当初	変更
ダンプトラック運搬工(下水道土工)	L=7.0km	L=1.5km
ダンプトラック運搬工(一般土工)	L=7.0km	L=1.5km

2. 付帯工(構造物とりこわし工)

145・132路線において、埋設(残置)されていた構造物が施工の支障となることから、既設構造物の取壊しを増工し実施したい。

	当初	変更
構造物取壊し(コンクリート構造物)	V= - m ³	V=1.05m ³ (V=1.05m ³ 増)
構造物取壊し(L型擁壁)	V= - m ³	V=7.21m ³ (V=7.21m ³ 増)
構造物取壊し(擁壁基礎)	V= - m ³	V=1.91m ³ (V=1.91m ³ 増)

3. 付帯工(L型擁壁撤去再設置工)

当初の設計では、管きょ工の施工に既設L型側溝が支障となることから、撤去再設置を行う事としていたが、現地踏査の結果、一部区間においては支障とならなかった為、撤去再設置工を減工し実施したい。

	当初	変更
145・132路線 L型側溝撤去再設置工	L=185m	L=115m (L=70m 減)

4. 付帯工(舗装工)

145・132路線において、縁石切り下げ範囲の舗装構成が通路舗装(第2種・第3種)であることが確認されたため、復旧構成を変更し実施したい。

	当初	変更
第2種舗装		
表層工 再生細粒度AS(13)t=5cm	A= - m2	A=60m2(A=60m2 増)
基層工 再生粗粒度AS(20)t=5cm	A= - m2	A=60m2(A=60m2 増)
路盤工 再生クラッシャーランM-40,t=25cm	A= - m2	A=60m2(A=60m2 増)
第3種舗装		
層工 再生細粒度AS(13)t=5cm	A= - m2	A=73m2(A=73m2 増)
路盤工 再生クラッシャーランM-40,t=25cm	A= - m2	A=73m2(A=73m2 増)

5. 仮設工

当初の設計では交通誘導警備員を108名(3名体制)計上していたが、145・132路線において、既設構造物取壊し工に不測の日数を要したため、交通誘導警備員について増員し実施したい。

	当初	変更
交通管理工(交通誘導警備員B)	N=108名	N=120名 (N=12名 増)

6. 管きよ工(蒲生田処理分区11)

本工事の近接箇所である蒲生田処理分区の11管路について、未普及区域の早期解消を図るため、本工事に増工し実施したい。

また、管きよ工の増工に伴い工期を延長し実施したい。

	当初	変更
管渠工(φ200mm)	L=-m	L=30.00m
取付管およびます工	N=-箇所	N=1箇所
完成期日	令和7年12月15日	令和8年3月25日

7. その他、現地に適合するような軽微な変更を実施したい。

第2回変更

変 更 年 月 日	令和8年3月23日
契約金額(変更後)	35,959,000円(消費税及び地方消費税を含む。)
工 期 完 成	令和8年3月25日(変更なし)
変 更 理 由	

1. 管きよ工(蒲生田処理分区11)

蒲生田処理分区11管路について、未普及区域の早期解消を図るため、管きよ工を延長し、取付管およびます工について増工し実施したい。

	第一回変更	第二回変更
管渠工(φ200mm)	L=30.00m	L=36.00m(6.0m増)
取付管およびます工	N=1箇所	N=2箇所(1箇所増)

2. その他、現地に適合するような軽微な変更を実施したい。